

上杉鷹山の障害者観からみた
特別支援教育の在り方に関する研究

Research on the Ideal Way of Special Needs Education
from the Viewpoint of Uesugi Youzann's View of Persons with Disabilities

清水 浩

SHIMIZU Hiroshi

山形県立米沢女子短期大学

『生活文化研究所報告』

第48号 抜刷

2021年3月

上杉鷹山の障害者観からみた 特別支援教育の在り方に関する研究

Research on the Ideal Way of Special Needs Education from the Viewpoint of Uesugi Youzann's View of Persons with Disabilities

清水 浩

SHIMIZU Hiroshi

要旨

内村（1894）は、地域の人々の生活に目を向けて、より良く生きていくために今の自分に何ができるかを真摯に考え実践した人物の一人として、上杉鷹山を取り上げている。上杉鷹山は、深刻な財政難であった米沢藩において、様々な経済施策及び社会福祉施策等に取り組むことで藩を立て直したが、その背景には、自身の障害のある家族との生活や高齢者介護の経験等が大きな影響を与えていると言われている。

今回の研究では、上杉鷹山の取り組みや実践等を中心に、特別支援教育の視点から概観することにより、障害児者や高齢者等に対する理解や適切な支援等との関連性について検討した。具体的には、特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）から、①適切な実態把握、②表現する力の育成、③指導内容の精選、の3点を選択し、特別支援教育との関連性について分析した。

その結果、適切な実態把握、発達段階の理解、教材の準備や環境調整等が能力を開発する関わりや適切な支援等に必要であることが示唆された。

キーワード:上杉鷹山 障害者観 社会福祉施策 特別支援教育 特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）

I 問題の所在と目的

1 はじめに

内村（1894）は、『代表的日本人』の中で、地域の人々の生活に目を向けて、より良く生きていくために今の自分に何ができるかを真摯に考え実践した人物として、西郷隆盛、上杉鷹山（以下「鷹山」）、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮の5人を挙げ、それぞれの生涯を紹介している。この書は、岡倉天心の『茶の本』、新渡戸稲造の『武士道』と共に、日本人が英語で日本の文化や思想を西欧社会に紹介した代表的な著作となっている。

1961年、43歳で第35代米国大統領に就任したジョン・F・ケネディは、日本で最も尊敬する政治家として鷹山を挙げており、前大統領アイゼンハワー時代から始まった不況を打開するために、150年前の江戸時代、すでに倒産状態にあった極貧の米沢藩を立て直した鷹山を学んでいたと言われている。また、2013年、駐日米国大使に就任したキャロライン・ケネディは、「父ジョン・F・ケネディ元大統領が、江戸時代の米沢藩の名君とされる鷹山を尊敬し、就任演説に代表される考え方に影響を与えた。」と述べている。

このように、多くの人々に影響を与えた鷹山であるが、地方大名として、時代に先駆けた優しい社会作りに力を注いできた背景には、自身の体験が大きく影響している。

鷹山は、1751年に高鍋藩主秋月種美の二男として江戸屋敷に生まれ、祖母豊姫が米沢藩出身という縁によって、10歳の時米沢藩主の養子となった。その後、17歳で第9代藩主となった時、米沢藩は莫大な借金

を抱え、民衆も苦しんでいたが、鷹山はこれらを乗り越えるために、自分から模範を示して節約に努め、新たな産業を起こすなど財政の立て直しを図った。このように地場産業の盛り上げに力を注ぐ一方で、災害対策及び障害者や高齢者等を中心とした多くの社会福祉政策等もみられ、現代に生きる我々にも大きな影響を及ぼしている。また、米沢藩の歴代藩主は敬称なしで呼ばれる中、中興の祖である鷹山は、鷹山公と公という敬称を付けて呼ばれるなど、現在においても多くの人々に尊敬され続けている。

今回の研究では、鷹山自身の家族への関わり方や米沢藩における社会福祉施策等を中心に概観し、特別支援教育の視点から分析することをおし、障害児者理解や適切な支援の在り方等について明らかにすることを目的とする。

2 上杉鷹山

第9代出羽国（山形県）米沢藩主の鷹山は、寛延4（1751）年、日向国（宮崎県）高鍋藩主秋月種美の次男として江戸で生まれた。実母が早くに亡くなったことから、祖母（米沢藩第4代藩主綱憲の娘）に育てられたが、この縁が後に上杉家への養子に繋がっていった。9歳の時に8代藩主重定の養嗣子となり、桜田の米沢藩邸に移った。明和3（1766）年に元服し、10代將軍家治の偏諱を受け治憲と改名する。翌年、上杉家の家督を16歳で継いだ。家督を継いだ当時の米沢藩は、深刻な財政難であった。

有名な「成せばなる、成さねばならぬ何事も、成らぬは人の成さぬ成りけり」という言葉は、武田信玄の名言「為せば成る、為さねば成らぬ成る業を、成らぬと捨つる人のはかなき」を模範としたものであり、自身の養子である次期藩主・治広に家督を譲る際に申し渡した3条からなる伝国の辞と共に鷹山から伝えられたものとなっている。なお、この伝国の辞は、その後、明治の版籍奉還に至るまで、代々の家督相続時に相続者に家訓として伝承された。

伝国の辞を表1に、また、上杉鷹山年譜を表2にそれぞれ示す。

表1 伝国の辞

一、国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして我私すべき物にはこれ無く候 「国（藩）は先祖から子孫へ伝えられるものであり、我（藩主）の私物ではない」
一、人民は国家に属したる人民にして我私すべき物にはこれ無く候 「領民は国（藩）に属しているものであり、我（藩主）の私物ではない」
一、国家人民の為に立たる君にて君の為に立たる国家人民にはこれ無く候 「国（藩）・国民（領民）のために存在・行動するものが君主（藩主）であり、君主のために存在・行動する国・国民ではない」
右三条御遺念有間敷候事 「この三か条を心に留め忘れることなきように」

表2 上杉鷹山年譜

年号	年齢	内容
宝暦元年（1751）	0歳	日向国（宮崎県）高鍋藩主、秋月種美の二男、松五郎として江戸に生まれる。
宝暦1年（1760）	10歳	米沢藩主、上杉重定の養子となる。
明和2年（1767）	17歳	第9代米沢藩主となる。元服し治憲と改名する。武士に大俵約を命ずる。
安永元年（1772）	22歳	籍田の礼をはじめめる。

安永2年（1773）	23歳	重臣7人が改革政治に反対して七家騒動を起こす。
安永5年（1776）	26歳	興讓館を再興し、学制を制定する。
天明5年（1785）	35歳	隠居。家督を治広にゆずった後も藩政を指導する。
享和元年（1802）	52歳	鷹山と改名する。
文化3年（1806）	56歳	養蚕手引を発行・配布する。
文政5年（1822）	72歳	72年の生涯を閉じる。

Ⅱ 方法

1 内容

鷹山の取り組みや実践等を中心に、特別支援教育の視点から概観し、障害児者や高齢者等に対する理解や適切な支援等との関連性について検討する。具体的には、童門冬二（1996）『小説上杉鷹山』. 人形妻（pp.42-58）. 集英社文庫. の内容と特別支援教育の関連性について分析する。

2 特別支援教育の視点

特別支援学校学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）（2009）から、3つの項目（①適切な実態把握、②表現する力の育成、③指導内容の精選）を選択し、特別支援教育の視点とした。

(1) 特別支援教育の視点①適切な実態把握

特別支援教育の視点①適切な実態把握を表3に示す。

表3 特別支援教育の視点①適切な実態把握

第3編 小学部・中学部学習指導要領解説
第2部 小学部・中学部学習指導要領総則等の解説
第1章 教育課程の編成及び実施
第6節 教育課程実施上の配慮事項
1 個に応じた指導など指導方法の工夫改善（第1章第2節第4の2（1））
2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。
(1) 学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実するため、個別の指導計画に基づき指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。その際、児童又は生徒の障害の状態や学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成の工夫、それぞれの教師の専門性を生かした協力的な指導などにより、学習活動が効果的に行われるようにすること。

(2) 特別支援教育の視点②表現する力の育成

特別支援教育の視点②表現する力の育成を表4に示す。

表4 特別支援教育の視点②表現する力の育成

第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

1 表現する力の育成（第2章第1節第1款の3（1））

3 肢体不自由者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(1) 体験的な活動を通して表現する意欲を高めるとともに、児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じて、考えたことや感じたことを表現する力の育成に努めること。

(3) 特別支援教育の視点③指導内容の精選

特別支援教育の視点③指導内容の精選を表5に示す。

表5 特別支援教育の視点③指導内容の精選

第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

2 指導内容の精選等（第2章第1節第1款の3（2））

(2) 児童の身体の動きの状態や生活経験の程度等を考慮して、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。

Ⅲ 結果

1 幸姫

鷹山は、19歳の時に2つ年下の幸姫（養父重定の次女）を正室として迎えた。幸姫には、脳障害、発育障害等がみられ、また、脳性麻痺（Cerebral Palsy）との医師所見もあるように、彼女の成長は10歳ほどの幼女のままで止まっていたとされている。1782年に30歳で死去するという短い生涯であったが、13年間という結婚生活の中で、鷹山は幼女のような妻のために折り紙で鶴を作ってプレゼントしたり、一緒に人形遊びをしたりするなど、晩年まで2人は仲睦まじく暮らした。

彼女の父、重定は娘の遺品を手にして、身体的にも精神的にも10才程度というその状態を初めて知り、不憫な娘への治憲の心遣いに涙したという。家督を譲ってからは米沢に隠居し、江戸藩邸の娘とは幼少時から顔を会わせていなかったため、幸姫のことをとても気遣っていた。

2 童門冬二（1996）『小説上杉鷹山』。人形妻（pp.42-58）。集英社文庫。の内容と特別支援教育の関連性についての分析。

(1) 原文1（pp.42 l.2-10）

原文1と特別支援教育の視点を表6に示す。

表6 原文1及び特別支援教育の視点 (pp.42 1.2-10)

原文1
<p>《前略》…自分で折った紙の鶴を持って妻の部屋に行くと、妻は、「ああ」と、顔じゅうを綻ばせた。その表情は夫を迎えるというよりも、むしろ優しい父親を迎えるといった顔付きであった。妻のこの表情と向き合う度に、治憲の心は痛む。</p> <p>妻の名は幸という。しかし、この世に生を受けて以来、何と幸せとは縁の薄い女であろう。幸は生まれた時から障害者であった。身体の動きも不自由であったが、能の発達も子どものままで止まっていた。…《後略》</p>
特別支援教育の視点①適切な実態把握
<p>【障害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳障害、発育障害、脳性麻痺。心身ともに未成熟という障害。また、幸姫は心身の発育が異常で、30歳で病没した時、10歳ほどの体格しかなく心身発育に障害のある人だったことや、幸姫とままごと遊びをするのが江戸の藩邸における鷹山の夫婦生活であったとなどが記載されている。 ・幸姫はカリエス (caries) を患い、身体の動きも不自由であり、脳の発育も子どものままで止まっており、10歳にも満たぬ少女同然の身体であったとの記述もある。 ・カリエスとは、脊椎や歯などの骨髄組織が乾酪性壊疽に陥った状態 (骨瘍や骨疽) を意味する。原因は、細菌の感染によるものであり、細菌が血流によって骨組織に運ばれることで化膿や炎症が起こる。病状が進行すると、骨組織が壊死により崩壊する。なお、治療方法としては、全身療法の他にも、病患部の固定や手術がある。

(2) 原文2 (pp.43 1.15-pp.44.1.3)

原文2と特別支援教育の視点を表7に示す。

表7 原文2及び特別支援教育の視点 (pp.43 1.15-pp.44.1.3)

原文2
<p>《前略》…治憲にとって、妻の幸は、まさしく天女であった。人間の世の汚れをまったく知らなかった。疑う、ということをしらなかった。</p> <p>自分に優しくしてくれる者は、無批判・無制限に信じた。懐いた。</p> <p>初めての対面は、あるいは異様であったかも知れない。しかし、治憲はまったく心の動揺を感じなかった。治憲は、生涯を、この娘のそばで送ろうと決意したのだ。青年らしい純粋な決意であった。…《後略》</p>
特別支援教育の視点①適切な実態把握
<p>【対人関係面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分に関わってくれる人に対して、疑うということをしなかった。自分に優しくしてくれる者は、無批判・無制限に信じた。 ・このように、何事も疑わず、ありのままを受け入れるなど、人を信じて疑わない、素直な心を持っていた。 ・幸姫の実態が、鷹山に対して、アドバイス等を疑う事なく、真っ白な心で受け入れていると感じさせていたと思われる。

(3) 原文3 (pp.44 l.4-12)

原文3と特別支援教育の視点を表8に示す。

表8 原文3及び特別支援教育の視点 (pp.44 l.4-12)

原文3
<p>《前略》…治憲は、幸姫を喜ばせるために紙で鶴を折ることを覚え、布で人形を縫うことを覚えた。「そのようなことは、私どもがいたします。」と、侍女たちが止めたが、治憲は首を振って言った。「幸殿の人形は、私の手作りでなければならぬ。」治憲が持ってきた折り鶴に、幸姫はチラと目を向けたが、彼女の関心は鶴にあるのではなかった。「ああ、うう」と、喜びの声を挙げながら、治憲の手を取って自室の奥に導いた。…《後略》</p>
特別支援教育の視点③指導内容の精選
<p>【障害児者への関わり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な活動の中から、それぞれの取り組み方や遊び方などを観察し、本人の好きなことや楽しめる活動を見つけ、準備することが重要である。また、関わる者が実際に自分で経験してみることも大切である。 ・ 「手作りでなければだめである。」という言葉は、市販のものではなく、手作りの方が幸姫には合うことを把握しているということにつながると思われる。

(4) 原文4 (pp.44 l.13-pp.45.l.2)

原文4と特別支援教育の視点を表9に示す。

表9 原文4及び特別支援教育の視点 (pp.44 l.13-pp.45.l.2)

原文4
<p>《前略》…父の重定は、この不幸な娘を不憫に思い、財政に苦しむ藩の費用の中から、「幸に、できる限りの世話をしてやってくれよ。」と、調度や玩具にかなりの金をかけていた。ないものはない、とっていい扱いだった。</p> <p>が、幸が治憲に示したのは、そういう贅沢な品ではなかった。幸は小さい粗末な布の人形を取り上げた。それは、昨日治憲が幸に与えた手縫いの人形であった。幸は人形の顔を指さして、「ヨシ、ヨシ」と懸命に治憲に何かを伝えようとしていた。…《後略》</p>
特別支援教育の視点
<p>【障害児者理解】</p> <p>1 江戸時代の障害児者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幸姫の父重定公は幸姫が亡くなるまで娘が障害者であることを知らなかったという。幸姫の死後、形見として届けられた小児同然の着物を見て、障害のある娘を連れ添わせた不明を恥じ、今更のように鷹山の可憐さと誠実な志操に慟哭したと言われている。今の世の中では、自分の娘と会わないということは考えられないことである。しかし、参勤交代という制度により家族が会って生活することは少なく、状況の理解ができずにいた。 ・ 鷹山は障害があるということで差別されはじめていた時代において、藩主の正室が障害者だということが他の藩に知られるようなことがあっては、義父である重定公が非常に辛い思いをなさるのではないかと考えたのではないかとと思われる。幸姫や重定公が辛い思いをしないようにという

思いやりと大きな愛、そして最後までやり通す固い決心をみることができる。

2 養護学校の義務制実施への道（養護学校の整備計画と「義務化」政令）

- ・昭和46年5月の参議院内閣委員会において、文部省設置法の一部改正法案に対する附帯決議の一項目として、養護学校義務制実施の促進が採択され、さらに同年6月に出された中央教育審議会答申が「これまで延期されてきた養護学校における義務教育を実施に移す」ことを提言したのを受けて、文部省では昭和47年度を初年度とする特殊教育拡充計画を策定した。特に養護学校については養護学校整備7年計画を立て、最終年度の昭和53年度までに、全対象学齢児童生徒を就学させるのに必要な養護学校の整備を図ることとした。
- ・この計画を前提に、昭和48年11月に、昭和54年4月から養護学校の就学及び設置の義務制を実施する旨の予告として、「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」が公布され、昭和54年度から養護学校教育が義務教育になることが確定した。

(5) 原文5 (pp.45 l.3-pp.47.l.7)

原文5と特別支援教育の視点を表10に示す。

表10 原文5及び特別支援教育の視点 (pp.45 l.3-pp.47.l.7)

原文5
<p>《前略》…「うむ?ヨシがどうしたのかな」微笑みながら治憲は、人形の顔を見た。そして、思わず、「おお」と声を挙げた。</p> <p>昨日、幸に渡した時、治憲は人形の顔を何の手も加えずに、のっぺらぼうのままにしておいた。が、幸は、その顔に、墨と紅で、眉毛や口や鼻を描いていた。口は赤く塗ってあった。</p> <p>手の動きが不自由なので、顔の描き方は決して整然としてはいなかったが、幸の努力の跡ははっきり表れていた。</p> <p>「幸殿、よく描けた」治憲は、率直に感嘆の声を出した。本心であった。</p> <p>顔をのっぺらぼうにして渡したのは、その白い空白に、幸が自分で何か手を加えると思ったからだ。</p> <p>手を加えるということは、不自由な身体を持つ能力を、今表に表れているものと、そうでなく、まだ幸の身体の奥に潜んでいる物を、両方合わせて、幸が自分で引き出そうと必死に努力することだ。</p> <p>現代の言葉で言えば、自身の能力開発に必死になる、ということである。</p> <p>それを、幸はみごとに成し遂げた。たとえ不揃いであっても、自分で人形の顔を作り上げたのだ。しかも、その顔を、ヨシ、ヨシというのは、どうやら、（この顔は、私だ）と言っているらしい。</p> <p>その努力を治憲に認めてもらいたいのだ。きつと鏡を見ながら、そこに映る自分の顔を一所懸命、人形の布に描いたのであろう。その努力を思うと、治憲の胸は熱くなった。</p> <p>治憲はニコニコと人形の顔を見つめ、「うむ、そっくりだ、これは幸殿にそっくりですよ」と幸に頷いた。途端、幸は、「ああ、う、う」と前にもまして喜びの声を挙げ、女中たちに、「ヨシ、ヨシ」と、得意そうに、自分の顔と人形の顔とを相互に指差した。幸のすぐ傍にいた老女中は、「はいはい、お屋形さまのおおせられるとおおり、この人形はまさしくお姫さまでございます」と感を含めて頷いたが、後ろの方に控えている若い女中たちは、そっと眼頭を押さえた。涙が込み上げてきたからである。治憲がまだ十七歳にも関わらず、こんな分別に満ちた優しさをみせるのに、胸を打たれたのであった。</p> <p>女中たちは一様に、（幸さまは、お幸せだ）と思った。…《後略》</p>

特別支援教育の視点②表現する力の育成

【支援者に求められる専門性（支援方法を中心に）】

1 対象者の表現を認める気持ち

- ・その人が持っている能力や可能性を引き出すことに努めている。
- ・対象者が持つ力や表現力を認める姿勢が求められる。このことが、対象者と支援者との信頼関係作りにつながる。

2 自分で取り組む部分を残す（能力開発につなげる）

- ・完全なる支援ではなく、その子が自ら達成できる部分を残しておく支援（発達の最近接領域の考え方）が大切である。
- ・発達の最近接領域とは、ロシアの心理学者レフ・ヴィゴツキー（L.S. Vygotsky, 1896-1934）が提唱した、他者との関係において「あることができる」という行為の水準のことである。
- ・ヴィゴツキーは、発達と教育との関連を考察し、「教育は子どもの現下の発達水準に基礎をおくのではなく、発達しつつある水準、予測的発達水準に基づいて行われるべきである。」とした。この発達しつつある水準、成熟中の段階にあり、次には現下の発達水準に移行すると予想される領域が、発達の最近接領域である。
- ・例えば、知能テストにより、現下の発達水準が同じ8歳であるとされている2人の子どもに、援助やヒントを与えた結果、それぞれが到達したところが9歳と12歳である場合、この2人の子どもの発達の最近接領域は異なる。現下の発達水準との開きは、前者では1歳分、後者では3歳分である。最初の知能年齢、つまり子どもが一人で解答する問題によって決定される現下の発達水準と、他人との協同のなかで問題を解く場合に到達する水準、いわば明日の発達水準との間の差違が、子どもの発達の最近接領域を決定する。
- ・教育的な働きかけは、子どもの発達の最近接領域に向けられてこそ有効であるとした。

3 社会福祉施策

上杉家は関ヶ原の合戦で石田三成に味方をしたことから、徳川家康により会津120万石から、米沢30万石に減らされた。また、3代藩主の頃には、半分の15万石にまで減らされていた。一方で、藩の収入は変わらないのに、家臣の出費が多く、藩の財政は大変苦しくなり、借金総額も大きな金額になっていった。さらに、収入を増やそうとして重税を課したので逃げる者も多く、13万人の人口は、1760年頃は10万人程度にまで減少していた。

このような中、地場産業の盛り上げに力を注ぐ一方、鷹山が力を入れたのが災害対策と社会福祉政策である。今から200年以上も前の米沢には、介護休暇制度や高齢者手当などの社会福祉制度が既に整備されるなど、時代を先取りした福祉政策がみられた。具体的には、今でいう育児手当や、老齢年金なども取り入れ、経済の面だけではなく、社会的な弱者にも優しい福祉施策なども活発に行った。

実際に行われた社会福祉施策を表11に示す。

表11 具体的な社会福祉施策

施策名	内 容
1 身体障害者に対する虐待禁止	・身分差別がまかり通っていた江戸時代にあつて、身体障害者を始めとした弱者の命は現代とは比べ物にならないくらい軽視されていた。このような中、鷹山は、藩の改革の中で、一番目に藩内の身体障害者に対する虐待を禁止した。

2 出生養育手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ・現在でいう育児手当の支給。 ・当時は、墮胎や間引きが日常化していたが、熟慮と協議を重ね、育児資金を創り出し、窮民に与えた。具体的には、子どもが生まれたけれど、おむつを準備できないなど貧しい家庭に対して支給する出生手当金や、15歳以下の子どもの5人以上持っている家庭に支給する養育手当金を制度化した。
3 敬老会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1月、村や町の90歳以上の老人を城に招いて敬老会を開いた。かつて老人を邪魔者扱いにし、あるいは無関心に過ごしてきた人も、以後は長寿の老人を出すことを家の誇りとするようになった。
4 姥捨ての廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・90歳以上の者は亡くなるまで食べていけるというお金を与え、70歳以上の者は、村で責任を持って労り世話をした。 ・社会的弱者を抱える家族に米を支給し、高齢者に対して心から大事に労る事を明文化し、90歳以上の者には生涯、米を支給すると定めた。また、老人を大切に労る孝子を褒賞した。 ・障害のある者、歳をとって働けない者は邪魔者扱いされていたこの時代において、鷹山は民の父母という深い自覚と責任と、深い人間愛からくる人々への限らない愛情と真心で接したのである。
5 看病断制度	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹山は実父と養父、2人の老父の介護も誠心誠意努めている。鷹山は江戸にいた実父・秋月種美の介護のため米沢から江戸へ向かい、30日余り老父の世話をした。残念ながら実父は他界してしまうが、その喪が明ける間もなく、今度は米沢から養父・上杉重定が病で倒れたという知らせが届く。急ぎ江戸から米沢へ帰った鷹山は、それから80日あまり身を粉にして養父の看病にあたった。ちなみに重定は看病の甲斐あって元気になった。江戸と米沢を往復して110日以上もの介護・看病を行った鷹山であるが、こうやって苦労した体験が時代に先駆けた介護休暇制度の制定につながっている。

IV 考察

1 特別支援教育との関連性

(1) 適切な実態把握

江戸時代は、障害児者に対する差別や偏見等がみられ、社会的に弱い立場の人々にとって生きにくい時代であった。このような中、鷹山は、障害児者に対する実態把握と、適切な支援等に関する重要性について理解していた。特に、幸姫との出会いの場面では、治憲はまったく心の動揺を感じずに、生涯をこの娘のそばで送ろうと決意している。障害のある人と正面からしっかり向き合い、自分のすべきことや関わり手としての姿勢を確立している。

このように、教員や支援者は、個々の児童生徒の障害の状態及び発達の段階や特性等を十分理解し、それに応じた指導を行うことが必要である。

(2) 表現する力の育成

鷹山が手作りの人形を準備し、幸姫自身がその人形に顔を書き込む場面では、幸姫に対しての愛情や思いやりの他に、能力をさらに伸ばそう、引き出そうとする視点がみられる。この出来事は、その人が持っている能力・隠れている能力を引き出すということにつながると考えられる。

記述の中に、「鷹山は意図的にこのようなことを行っていたのである。」とあるが、このことは、前もっての観察、準備をし、個別の支援計画の視点を持って関わっているということにつながると考える。具体的には、能力開発の視点と、PDCAサイクル（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）を繰り返すことが求められる。一方、本人への評価として、鷹山も「これは幸姫にそっくりですよ」と返したり、顔を描くときに鏡を準備したりするなど、本人が取り組みやすい環境を準備することや、取組の努力をしっかり認めるなどの関わりがみられた。

以上のようなことから、表現する力を育成するためには、体験的な活動をとおして表現しようとする意欲を高めることが大切である。そのためには、日常生活や学習活動において、不思議なことや面白いことに気付いたり、美しいものに感動したりする機会が十分になくはない。特に、各教科の指導においては、自分の手で触れたり、実際の場面をみたり、具体物を操作したり、いろいろな素材に親しみ作品を作ったりする体験的な活動を計画的に確保することが求められる。こうした具体的な体験をとおして得られた気付きや感動が、生き生きとした表現へとつながると考える。

(3) 指導内容の精選

鷹山は、幸姫に人形を手渡しているが、人形は、「手作りでなければだめである。」としていることから分かるように、手作りの方が幸姫には合うということ把握しているということである。つまり、様々な活動の中から、それぞれの取り組み方や遊び方などを観察し、本人の好きなことや楽しめるものを見つけ、準備することが重要である。また、関わる者が実際に自分で経験してみることも大切となると考える。

肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きに困難があることから、様々な体験をする機会が不足しがちであり、そのため表現する意欲に欠けたり、表現することを苦手としたりすることが少なくない。このことから、各教科の指導において、児童生徒の実態に応じて表現する力の育成に努めることを明確にしている。そして、表現しようとする意欲を高めながら、個々の児童生徒の言語発達の程度や身体の動きに応じて、表現するために必要な知識、技能、態度及び習慣の育成に努めることが大切である。

さらに、感じたことや考えたことを自由に表現させるなど児童生徒の意欲を大切にしながら、次第に多様な表現ができるように指導の順序や方法を工夫することが大切である。

その他に、肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、児童生徒の身体の動きやコミュニケーションの状態から学習に時間がかかること、自立活動の時間があること、肢体不自由児施設等において治療や機能訓練等が行われていることなどの関係から、授業時間が制約される等の理由によって指導内容を精選することが必要となる。

2 社会福祉施策

鷹山が藩主として行った具体的な社会福祉施策は、①身体障害者に対する虐待禁止、②出生養育手当の支給、③高齢者支援（敬老会の開催、姥捨ての廃止、看病断制度）となっているが、以上のような取り組みに対して、現在受け継がれているものとして、白鷹町の取組が挙げられる。

置賜盆地の最北部に位置する山形県白鷹町は、最上川を中央に、西は朝日連峰、東は白鷹丘陵にはさまれた田園地帯であるが、落ち着いた農村風景の中で、農業、伝統文化の継承、住民活動が盛んに行われている。中でも、知的障害者施設陽光学園を東京都の委託で運営しており、施設の入入や設置については、地区住民の話し合いで進められるなど理解と協力を得ている。また、ぽかぽか農園を運営するなど、施設の学園生とともに農業体験や収穫祭を通じて交流を図っている。

このように、天明の大飢饉でも一人の餓死者も出さなかったという上杉鷹山の政策が現在見直されている中で、鷹山の残した文化が今も息づいている。

V まとめと今後の課題

花田（1987）は、江戸時代における徳川家の15人の将軍の中で、9代目家重と13代目家定の2人は、脳性麻痺の症状がみられる状況であったことを報告している。しかし、一方で、徳川政権は、身障者保護の政策を打出していないなど、江戸時代は、身体障害者、病人、妊婦、赤子、老人といった社会的に弱い立場の人々にとって生きにくい時代であった。

このような中、鷹山は、具体的な方法論として、自助（自ら助ける）、互助（藩政府が手を伸ばす）、扶助（互いに近隣社会が助け合う）の三位一体で取り組むことで、米沢藩の福祉政策は成功を収めた。

現在の日本における障害児者や高齢者等の支援の現状では、ノーマライゼーション（normalization）の考え方のもとに、制度の発展と社会保障の充実が図られてきている。

ここでいうノーマライゼーションとは、1950年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つで、「障害者も、健常者と同様の生活が出来る様に支援するべき。」という考え方である。また、そこから発展して、障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方としても使われることがある。

社会的存在である人間にとって、一番大切なものは思いやりであるが、鷹山の生き方には、人に対する真の優しさや人間愛が感じられ、他の障害者や老人も生きやすかったのではないかと考える。また、障害児者及び高齢者支援の充実を図る中で、鷹山の生き方から学ぶ点は多く、特に、特別支援教育との関連性からの分析では、幸姫との生活や具体的な関りをとおして、鷹山の障害児者への人間愛や思いやりの姿勢等を理解することができた。

今後は、不易流行の考え方のもと、対象者や時代等に合わせた適切な指導・支援方法の検討等を重ね合わせながら、特別支援教育をさらに推進していく必要がある。

引用・参考文献

- 1) 童門冬二（1996）小説上杉鷹山. 学陽書房.
- 2) 遠藤 英（2011）米沢学事始上杉鷹山の訓え~明るい未来を拓くために~. 川島印刷.
- 3) 花田春兆（1987）日本の障害者の歴史—現代の視点から—. リハビリテーション研究. 第54号.
- 4) 特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）（2009）文部科学省.
- 5) 新谷博司（1993）誰も書かなかった上杉鷹山の秘密. 産業効率研究所.
- 6) 内村鑑三（1995）代表的日本人. 岩波文庫.
- 7) 横山昭男（1990）上杉鷹山公物語~世界に誇るふるさとの名君~. 米沢御堀端史蹟保存会.

